

平成31年 2月のお仕事について

2月の申告期限、納付期限等

平成31年 2月のお仕事

【経理の仕事】

1. 12月決算法人

法人税確定申告書等の提出及び納付期限・・・・・・・・・・・・・・・・ 2月28日

2. 6月決算法人

法人税中間申告書等の提出及び納付期限・・・・・・・・・・・・・・・・ 2月28日

3. 3月・6月・9月決算法人（消費税年税額が400万円超4,800万円以下の会社）

消費税等中間申告書の提出期限及び納付期限・・・・・・・・・・・・ 2月28日

4. (1月支給分) 源泉所得税・特別徴収住民税の納付期限・・・・・・・・ 2月12日

5. 贈与税の申告書の提出期限・・・・・・・・・・・・・・・・ 2月1日より3月15日まで

6. 所得税の確定申告書の提出期限・・・・・・・・・・・・・・・・ 2月18日より3月15日まで

7. 固定資産税第4期分の納付・・・・・・・・・・・・・・・・ 市町村の条例で定める日

【人事・総務の仕事】

1. 新入社員の受入準備

2. 火災予防運動に伴い、消防設備等の点検実施

3. 昇給の資料収集・人事評価等の準備（4月昇給の場合）